

各委員会の新メンバーを決定 —ごみ対策特別委員会 を新たに設置—



第2回定例会を5月11日から29日まで、19日間の会期で開催しました。一般質問は4日間にわたり19名の議員が質問を行いました。今定例会では、議員提出議案2件、市長提出議案12件、意見書1件、決議1件等について議決しました。

また、各常任委員会委員の選任やごみ対策特別委員会の設置等、議会の新たな内部構成について決定しました。(新しい構成については8ページに掲載)

義務教育就学児の医療費 負担額が軽減に

議案第54号「国分寺市義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」は、東京都義務教育就学児医療費助成事業における一部負担金相当額の変更により、助成の範囲を拡大し、自己負担の軽減を図るというものです。

具体的な内容としては、現行制度では、医療費の保険負担分を除く3割の自己負担のうち1割について助成を行っているが、これを本年10月からは、一部自己負担はあるものの3割について助成を行うというものです。なお、自己負担は、通院1回について上限額200円であるが、入院、調剤、訪問看護にかかる医療費は無料と

なっています。

本案は、厚生委員会に付託され、委員会においては、各委員から、「医療機関での診察のほか柔道整復師による施術が助成の対象になることの確認について」「助成制度の対象者に所得制限があり、これは、児童手当制度に準拠していることの確認について」「区部及び多摩地域の2市が無料化していること、所得制限の撤廃を行っている市が3市あることを踏まえた上で、国分寺市としての目指す方向性について」「所得制限により何割の方が対象外となるのかといった客観的な議論ができるよう、全体の対象者の所得階層のデータを示すべきであるとの指摘について」等、概略、以上のような質疑が行われました。

同条例については、委員会、本会議ともに、全員賛成により可決しました。

外部委員による 職員懲戒審査会を設置

これまで市職員の懲戒や分限の処分は、国分寺市職員懲戒分限審査委員会規程に基づき、副市長を委員長とする市職員5名で構成する委員会により、調査や審査を行っていました。このため議会において、より公正性を高めるために、市職員以外の委員による審査機関の設置を求める意見が出されていました。

議案第53号「国分寺市職員懲戒審査会設置条例」は、懲戒処分に関する調査や審査を行うため、新たに外部の委員3名による審査会を設置するというものです。なお分限処分については、従来どおり副市長をはじめとした市職員による委員会で行うとするものです。

5月15日に開催の総務委員会では、「委員数を3名とした根拠と過半数採決とすることの妥当性について」「除斥規定と審査会開催要件との整合性について」「調査や審査に関して運用上の細目を整備する必要性について」「分限処分の現状について」「懲戒と分限の審査会を分割する理由と運用について」など様々な質疑がありました。

市長から、「本議案について改めて検討すべき点があるため、本日は保留として欲しい」旨の発言があり、総務委員会では審査を保留としました。

5月29日の本会議において、市長は、議案第53号を撤回し、委員の出席要件や副委員長の設置などの点を修正した同条例案を、議案第59号として再提案しました。

同日開催の総務委員会では、「委員数3名は4名ないし5名に変更すべき」「過半数採決ではなく合議制とすべき」「他の条例により設置されている委員3名による委員会についても除斥規定や委員数を見直すべき」などの意見が出されました。

担当からは、「今後の運用状況を見て3年後に委員数も含めた見直しを行う」「審査会の議論

委員会・一部事務組合等の新メンバー決定

国分寺市議会では、常任委員（任期2年）の改選の時期に合わせて、市議会内の委員会・一部事務組合議会議員・各種委員等についてもメンバーの変更を行っています。ここでは、主な変更点のみ紹介しますが、新メンバー等、詳細については8ページの一覧表をご覧ください。

なお、5月11日に副議長選挙を行い、川合洋行議員を選出しましたが、同議員の辞職に伴い、副議長は6月12日現在、欠員になっています。



釜我 健二議員
(監査委員)

議会選出監査委員は 釜我議員に

前任者の退職にともない、釜我健二議員（市民サイド、9期目）を議員のうちから選出する監査委員とする議案を5月11日の本会議において、全員賛成で同意しました。

後期高齢者医療広域連合議会議員を 本市から初めて推薦

東京都後期高齢者医療広域連合は、後期高齢者医療制度を運営するため、都内62区市町村で組織され、平成19年に設立された特別地方公共団体です。同連合の議会の定数は31人のため、各区市町村の議会から2年ごとに順番で選出されます。本市からは初めて同議会議員に推薦することになりますが、5月29日の本会議において、亀倉議員（市民サイド、5期目）を全員賛成で推薦しました。

「ごみ対策特別委員会」を新設、 「国分寺駅周辺整備特別委員会」は人数変更

特別委員会は、必要に応じて設置される委員会です。特定の事件について、より詳しく集中して審査を行います。本市では、これまで国分寺駅周辺整備特別委員会（今議会で8人構成を11人に変更）がありましたが、5月11日の本会議において、ごみの減量やリサイクル事業、清掃施設等ごみ問題に関する調査を行うため、新たに、ごみ対策特別委員会（12人構成）を設置しました。

2 国分寺市議会だより

を十分に尽くすための規定を早急に設ける」[他の条例中の3名構成の委員会等についても見直しを検討する]との答弁がありました。

議案第59号は、総務委員会、本会議ともに全員賛成で可決しました。

「長期優良住宅」 認定事務がスタート

議案第55号「国分寺市事務手数料条例の一部を改正する条例」は、長期優良住宅の普及の促進に関する法律が平成21年6月4日に施行することに伴い、新たに長期優良住宅建築等計画の認定事務手数料について規定したいというものです。

同法律は、これまでの消費型社会をストック型社会に転換していき、ストック重視の住宅施策の一助になることを目的としています。長期優良住宅として認められるためには、建築主が、構造躯体の劣化対策・耐震性等の建築計画や維持保全計画を策定して市の認定を受けることが必要です。認定されると、所得税・登録免許税・不動産取得税・固定資産税について税の特例措置が受けられるというメリットがあります。

本案は、建設環境委員会に付託され、各委員より、「受付から認定までの期間の確認と処理期

間を規定することの必要性について」「長期優良住宅と税の特例措置に係る広報を行うことの必要性について」「登録住宅性能評価機関の審査を受けたものの認定申請手数料と受けないで出される認定申請手数料の差額の内容確認とその妥当性について」「長期優良住宅の基準が30年であることを踏まえ市が税の特例措置の関係で維持管理状況を把握するののかとの質疑と税の控除対象期間が最長のもので10年間であることの確認について」「劣化対策における建物の形態や立地性が認定基準に含まれるか否かについて」概略、以上のような質疑が行われました。

同条例については、委員会、本会議ともに、全員賛成により可決しました。

生活保護等面接相談員の増員、 小学校の外国語活動等を含む 補正予算を可決

議案第56号「平成21年度国分寺市一般会計補正予算(第3号)」は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ313万7千円を増額し、その総額をそれぞれ365億2,531万4千円とし、債務負担行為として、開発基準適合確認通知差止等請求事件訴訟委託事業を追加したいというものです。

主な内容としては、歳入ではセーフティネット支援対策等事業にかかわる国庫支出金などの

増額です。また、歳出については、生活保護受給希望者等に対して面接相談を行う嘱託職員の報酬等、外国語活動における教材の効果的な活用等に関する実践研究事業費などの増額です。

本案は、補正予算審査特別委員会に付託され、委員会においては、各委員より「生活保護の相談件数が前年に比べて増加していることの現状確認と専門的な能力が求められる面接相談員を正規職員にすべきであるとの指摘」「入りやすく出やすい生活保護を目指すべきとの見解を踏まえ、市民の立場に立った窓口対応とケース会議など研修を行うことの必要性について」「生活保護制度のPRを公民館やネットカフェで行うことの要望について」

「第一・第七小学校を実践研究校として5・6年生を対象に行う外国語活動の内容とねらいについて」「特別支援学級送迎バス利用者の増加による下校便の増便の現状と今後の対応方について」「マスク・消毒液の設置など新型インフルエンザ対策の現状確認と市民の不安を払拭するよう行政が対応することの必要性について」

この他、職員懲戒審査会に要する経費、長期優良住宅建築等計画認定に要する経費に係る質疑等、様々な観点からの質疑が行われました。

本案につきましては、委員会、本会議ともに全員賛成により可決しました。

意見書・決議を可決

第2回定例会では、下記の決議・意見書を可決し、関係機関に送付しました。

意見書

「市町村総合交付金」 に関する意見書

「市町村総合交付金制度」は、市町村が実施する各種施策に要する経費の財源補完を通じて、多摩地区市町村の自主性・自立性の向上を促進し、もって市町村の行政水準の向上と住民福祉の増進を図る目的で交付されるものとなっている。交付に当たっては、一定の条件がついている。

一方、特別区には「財政調整交付金」並びに「都市計画交付金」がある。この2つの交付金には「市町村総合交付金」のような条件はなく、

特別区の方針・計画に基づき使用することができる。特別区と多摩地区のこのような違いは、「三多摩格差」の一つとして、かねてから格差解消が求められているものである。

また、「三位一体改革」においては、十分な税源移譲がなされないまま、国庫補助負担率の引き下げなど、市町村を取り巻く財政状況は、依然として厳しいものがある。こうした状況下において、多摩地区の市町村は自主的な行政改革等によって、経費削減に努めているが、その努力にも限界があることは言うまでもない。

そこで、住民に最も身近な自治体として、高齢者や障害者等の福祉施策の充実、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療広域連合への負担、都市基盤の整備、ごみ減量・資源化など住民のくらしに直結する喫緊の課題に真剣に取り組んでいるところであるが、その財政負担の増に苦慮しているところである。

よって、国分寺市議会は、東京都に対し、多摩地区の市町村が展望を持ち積極的に施策が展開できるよう、「市町村総合交付金」については、交付金総額のさらなる増額を図り、用途については市町村の自主性、特殊性を尊重してまちづくりが進められるよう、特段の配慮をすることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

決議

朝鮮民主主義人民共和国による 核実験に反対する決議

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。国分寺市は、昭和59年に非核平和都市宣言を行い、核兵器の廃絶と軍縮を訴えてきた。

このような状況の中で朝鮮民主主義人民共和国は、5月25日に地下核実験を強行した。このことは「いかなる核実験又は弾道ミサイルの発射もこれ以上実施しないこと」を要求した国際連合安全保障理事会決議第1718号(平成18年11月6日発効)や、「一切の核兵器及び現在の核計画を放棄する」と合意した六カ国協議共同声明(平成17年9月19日)にも違反する暴挙である。地下核実験を再び繰り返したことは、世界で唯一の被爆国であり、核兵器の廃絶を基本とした世界の恒久平和の実現を願っている我が国の思いを無視した行為であり、核開発に関する一連の行為は、国際社会の平和と安全に対する重大な挑戦である。

よって、国分寺市議会は、今回の核実験に対し強く抗議するとともに、核兵器に関するすべての計画を廃棄することを強く求めるものである。

以上、決議する。

調査担当(内581)

会派代表者の変更について

下記のとおり会派代表者に変更がありました。

会派名：生活者ネット・市民クラブ

代表者：星 文明

変更日：平成21年5月11日

議員の辞職について

下記のとおり3名の議員が辞職しました。

議員名：興津秀憲(無会派・民主党市議団)

高嶋健一(自民党・新和会)

辞職日：平成21年5月29日

議員名：川合洋行

(日本共産党国分寺市議団)

辞職日：平成21年6月3日

庶務担当(内467)

全国市議会議長会から表彰

5月27日に日比谷公会堂で開催された「全国市議会議長会第85回定期総会」で、永年勤続議員表彰が行われ、本市議会からは星文明議員、興津秀憲議員、須崎宏議員が受賞しました。



星 文明議員
(勤続30年以上)



興津秀憲議員
(勤続10年以上)



須崎 宏議員
(正副議長6年以上)

市政を問う

平成21年 第2回定例会一般質問
質問事項・答弁の要旨

議員の一般質問の質問事項及び答弁の要旨について、一定のスペース内で様式は自由に各議員がまとめたものを掲載しています。

災害時のトイレ問題
庁内連携で事業展開を

公明党 さの 久美子

1. 自転車の安全利用について 小学生の自転車事故は多い。自転車整備を含む親子で参加できる講習会等考えるべき 市) 自転車マナーの指導は必要。今後の研究課題とする。

2. 防災 ①災害時のトイレ問題は二重三重の整備が必要。下水道使用のマンホールトイレの整備を避難所近くや公園を対象に下水道耐震化と同時に進める施策を求める。市) 下水道耐震化は今年度設計にはいるため、庁内連携の観点からも、早速研究をする。

②農地の果たす防災機能は大事。防災協力農地の情報をHPで周知し、学校にも情報提供を市) 最新情報をHPで更新する。学校へは教育委員会と相談し、進めていきたい。

③防災会議等に女性の視点を活かす必要があると考える。市) 現在は女性委員2名。その視点は不足しているため、7月の防災会議では、女性の視点での見直しを諮りたい。

3. 環境問題について ①環境家計簿、今年度市長の取り組みは 市長) 積極的に進める。

②社会全体にレジ袋削減の大きな流れができてい。市職員も昼食時のマイバッグ利用の努力を求める。市) 非常にいいこと。庁内でマイバッグ・マイ箸など進めていきたい。③エコキャップの回収報告と顕彰を求める。庁内の自動販売機横の職員用バケツ設置は評価する。市) 今年度は小学校6校、中学校3校が取り組む。1回目283kg、2回目130kgを引き渡した。④ごみ減量化、地道でも施策を一つずつ前進させていくべき。市) 達成目標の検証・評価と集団回収強化等、啓発活動にも努める。

府中のバイオ施設移転と
地下水対策について

市民サイド 森 喜行

●府中市のバイオ施設について…世田谷・用賀から当市に隣接する府中市浅間町の米軍基地跡地への移転計画がある国立食品衛生研究所は鳥インフルエンザなど、様々な細菌を研究する施設。軍事施設に近いこと、自衛隊との細菌戦を想定した協同研究も行うことからテロや事故に

伴うバイオハザードへの不安を指摘し、衛生研に詳細な説明や細心の安全対策を求めること、その目的のため府中市とも連携し、国への対応を協議することなどを求めました。また、市内及び近隣地区の細菌研究施設の安全管理の把握の状況についても質問しました。

●地下水の安全対策について…7年前、武蔵村山市内の工場敷地内の土壌汚染に端を発し、立川市内の国分寺市寄りの2ヶ所の浄水所がトリクロロエチレン等の高濃度検出により取水停止に追い込まれたことを捉え当該地から至近距離に位置する市内北町浄水所の安全対策、東京都の対応、1,4-ジオキサン等の発がん性物質について都の除去能力について質しました。市内の地下水の流れの把握の必要性と、あわせて市内に170ヶ所以上存在する民間井戸の保全策の必要性も訴えました。地下水の涵養域の奥多摩の森林の保全について、人手不足を補う、下流域の自治体として一定の貢献を図るべきだと主張しました。バイオ施設問題では空から、地下水汚染については地中から、脅威は市域を越えてやってくるのだから、市民の健康や安全を守るために地下水の上流域や風上の自治体の動向も常に注意しておくことが肝要であると、担当職員に広い視野の対応を求めました。

ユニバーサル社会へ
「障がい」に表記変更を

公明党 高橋 りょう子

<教育現場での課題>

高橋) 市内小中学生の食物アレルギーの実態。また、健康調査票に、なぜこの質問項目がないのか。更にアナフィラキシーショック対策は。市) 対象者は60人~70人と推測。調査票は今後、一步踏み込んだ内容に変えたい。またアナフィラキシー対策は、ガイドラインに基づきエピペン使用などを含め、各校に指導している。

高橋) 小学校高学年の体育授業前の着替え場所の件で、保護者から現状を憂慮する声がある。市) 体育館に男女別の更衣室があるのは10校中1校のみ。6校は教室をカーテンで仕切り、使用している現状。改善を検討したい。

<福祉行政>

高橋) 「障害」の「害」の字は、負の印象が強い。ひらがな表記に変えることを提案したい。

市) 近隣26市中、4市が表記を変更した。市として障害者団体などの意見を入れ検討したい。

高橋) 視覚障がい者のデージー化の推進。市、

発送の書類は手で触れて識別できる工夫を。

市) デイジー化は、対象者の要望に添い推進する。また識別できる封筒を採用するなど今回作成する「障がい者福祉計画」に反映する。

<健康推進>

高橋) 健診率向上の目的で要望した近隣市での受診、また健康手帳の導入などの進捗状況は。

市) 国立・小平市での受診が可能に。また既存の健康手帳は今回「健康ファイル」として刷新。健診時や各種講座の折、配付し活用を図る。

高橋) 6月は年1回の食育月間。市報などでアピールし、市民の意識啓発の機会としたい。

定額給付金、
子育て応援特別手当について

公明党 木島 たかし

問) 「定額給付金」「子育て応援特別手当」の申請書が送付された。支給が円滑に進むよう、コールセンターや窓口でのきめ細かな対応とともに、振り込み詐欺対策等、万全を期した体制を。政策部長) 丁寧な対応を心がけて進めていく。問) 国会において審議中(5月27日現在)の補正予算でも社会保障、雇用対策、環境問題への対応等、様々な施策が盛り込まれている。関連交付金の動向に注視して、成立の際はスピーディーに実行出来るよう求める。

政策部長) 速効性の必要を感じている。成立後、課題の解決のために取り組んでいく。

問) 駅のバリアフリーについて。JR国分寺駅のエレベーター、エスカレーター設置工事が間もなく完成するが、当初の予定よりも遅れてしまったことも事実だ。今後の西国分寺駅の工事(H22年度完成予定)に遅れが生じないか懸念を感じる。工程表の提示等、JRに強く要望を。福祉保健部長) JR内部での検討結果が7月頃に示される予定。しっかりと要望していく。

問) 市の庁用車に青色回転灯を装着しての防犯パトロール車両が今夏から3台→14台への増は評価。その上で、例えば、小学校の下校時間に合わせた運行等、柔軟な運用を検討すべき。総務部長) 業務の都合もあるが、工夫したい。

問) 資源プラスチック分別の品質検査。委託先の検査の結果次第では市財政に大きな影響を及ぼす可能性もある。昨年では再検査で合格になったが、改善に向けてどのように取り組んだのか。環境部長) 出前講座の開催等を通じて市民の御協力をいただく中で、改善に結びついている。

一般質問 質問事項・答弁の要旨

臨時交付金の運用は 市民生活に全て使うべき

公明党 松長 孝

問：『地域活性化経済危機対策臨時交付金』が支給されることとなったが、当市の概算額は？

答：1億9,800万円ということです。

◎以下の問は『地域活性化経済危機対策臨時交付金』の対象事業になっている。

問：中小企業支援対策について。昨今の不況の中、交付金が確保されたならば、市内の中小企業に対する新しい支援策を考えていく必要があると感じるが、なにか対策は？

答：交付金の中で効果的なものと考えていく。

問：雇用調整助成金について。休業手当の9割を補償する制度だ。PRすることが必要だ。

答：さらにPRを徹底していきたい。

問：連雀通りの安全対策について。多摩湖線の踏切の東側の歩道が、あと10m設置が完成すれば、車に接触する状態を回避でき、安全に児童が登校できる。早急に対応を求めます。

答：都に対して早急な整備をお願いしていく。

問：市の刊行物、データ、システムも含む著作権の実態はどうなっているのか？

答：現在は実態が正確に把握されていない。

問：新型インフルエンザ対策について。学校等で全校生徒の手洗いは物理的に無理と思うが、予防措置が必要だと考えられるが対応は？

答：学校において、より進んだ形の消毒等の対応が必要と考えている。

問：太陽光発電の普及対策について。スクールニューディール政策の一環であり、実験検証を1校でも実施することが必要ではないのか？

答：学校等も大変関心を持っている。実験的な導入をしていきたい。

市長) 多摩に配慮の欠ける多摩軽視という現状であると言っても過言ではない。基礎的自治体と都とのあり方を議論していきたい。

興津) 都には市民の声が届きにくいと感じている。市には協働・参画の理念から市民参加の場所が与えられている。このシステムを東京都に提案し、市民参加の方式を充実する様に求めよ。

市長) 都も審議会などに市民参加を強めていると考える。間接的に、基礎的自治体が市民の声を都に伝える事で市民参加も進む。その為にも情報交換をし、市に出来る施策は財源を伴って移譲することにより都民参加がすすむと考える。

興津) 多摩国体の問題点は。

部長) 財政問題と運営委員会の人員問題がある。

興津) 多摩国体のそもそもの狙いとしてインフラ整備も上げられると思うが、現状ではない。

財政・人員配置の問題が出る。市の対応は。

市長) 出来る限りの財政軽減を図る必要がある。

その他、広域行政・国分寺祭について質問した。

市長と同じ未来を 描けないのは残念だ。

無会派(民主党市議団) 三葛 敦志

1. 南町2丁目マンション問題

まちづくり市民会議の答申で「実質的に崖線だ」とされているが、市の指導書で「特例」を認めるかどうかの要件・基準が極めて抽象的。

→条例の基本理念は押さえているつもり。

坂が多い。電動自転車購入に補助の検討を。

→提案として受け止めたい。

2. ごみ処理体制について

減量による炉の延命に向けごみ有料化を。

→ごみを減らす施策はいろいろ取り組みたい。

市長選挙前だからと避けるべきではない。

3. 図書館行政

思想良心の自由等の大切さを発信すべき。

司書資格保有職員の優先配置等も考えよ。

→現在の正規職員に多くはない。検討する。

4. 財政見通しと計画行政

3年後には「財源調整の基金」がマイナスになるため、違法行為である庁舎建設基金の流用が前提で財政フレームが組まれているのは問題。

→あくまで基金残高全体の推移を示すもの。緑の基本計画の緑被率・財政計画・ごみ減量プラン等、計画倒れが多すぎる。

→(市長) 意欲的な数値目標と評価したい。未達成の際の説明責任は生じるはず。

→(市長) 目標通り進まない説明責任ある。プライマリーバランスがなし崩しで、国同様「説明無き政策転換」に。財政計画か長期総合計画の政策内容を変更するか、市民に説明すべき。「将来の財政を見据えての市政運営となっていない。政治家が、未来のため今ド口をかぶることも必要だ。市長と同じ未来が描けず残念。」

行政改革について

生活者ネット・市民クラブ 星 文明

星) 労使交渉の公開について伺います。まず、市長は、公開に賛成という立場を表明されている。地公法の55条で交渉範囲が規定されている。そこで、労使双方が申し入れをした交渉案件については、公表できるか。

総務部長) それについては可能だと思う。

星) 納税者は自分たちの納めた税金がどのように使われているか監視したいし、当然の権利だ。市長が公開を決断すれば済むことではないか。

市長) 労働者の権利の保護という観点から公開を条件とすることは困難だ。これは、労働法制が立場の弱い労働者を保護する立場に立っていることが前提となっているからだ。

星) 組合が公開に応じない理由を文書で頂きたいと思います。

清掃センターの焼却炉の運転業務について伺う。夜間は民間委託しているが、昼間は直営での運転をしている。何故か。

環境部長) 焼却の処理、運転、維持管理という保全の部分があり、効率化を図っている。

星) 理由にならない。当然、効率化を考えるなら民間委託すべきだ。原資は税金だ。

副市長) 市民に対して万が一のことがあってはいけないということから直営体制を中心に運転してきたが、検討しなければならぬ課題だ。

星) 行政委員会の報酬について伺う。滋賀地裁で一部月額報酬は違法との判断が示された。報酬審議会に諮ってみることを提案するがどうか。

市長) 裁判の行方を見きわめることも必要だが、さまざまな意見を伺うことが必要なことであると思っている。提案を受け止める。

陳情の審査結果

第2回定例会には陳情2件が提出され、委員会に付託した後、継続審査中の3件と併せて審査し、継続5件となりました。

継続となった陳情(付託先)

陳情第20-17号 「公民館使用条例等の改正に関わる陳情」(文教委員会)

陳情第21-1号 「国分寺市休日急病診療に協力する処方せん受け入れ調剤薬局に対する休日開局手当の助成を求める陳情」(厚生委員会)

陳情第21-2号 「賃貸借契約の点検・見直しを求める陳情」(総務委員会)

陳情第21-3号 「エックス山(西恋ヶ窪緑地)の伐採中止を求める陳情」(総務委員会)

陳情第21-4号 「細菌性髄膜炎ワクチンの公費による定期接種化を早期に求める陳情」(厚生委員会)

都との政策連携を太くし 多摩格差を解消せよ

無会派(民主党市議団) 興津 秀憲

興津) 財政問題。医療問題。都市基盤整備など、新たな多摩格差が生じている。格差解消に向け行動を起こすべきと考える。市の対応は。

部長) 多摩振興プロジェクトを立ち上げ、市長会を通じて強く働きかけている。

市長) 都市基盤整備・子育て支援など市長会を通じて強く働きかけている所である。

興津) 市民が働きに出かけている都心の法人市民税が都区財政調整財源として都区部のみに配分されている。市民の経済活動として得ている都税でもあるので市民にも還元されるべきである。都区財政調整税の配分は求められないか。

一般質問 質問事項・答弁の要旨

現状に見合った雇用対策を！

日本共産党国分寺市議団 幸野 おさむ

○抜本的に雇用創出を増やすべきだ

問) 完全失業率、完全失業者数は最悪の水準だ。有効求人倍率も立川ハローワークは全国平均より低い。雇用創出が求められている。

部長) 国や都の雇用対策を最大限活用するほか、市の単独事業は総合的に検討する。

問) 今市がやるべきことは、人材が必要な分野を見つけ出すことだ。介護や高齢者福祉、保育の分野では需要が増えている。ここで雇用を創出する必要がある。

部長) 受け止めて、検討していく。

問) 住居を失った方も雇用できるようアパートを市が借り上げるよう求める。生活保護の一時宿泊所にも利用できる施設を求める。

市長) どのような事が出来るか工夫してみたい。

○嘱託職員を5年で雇い止めする事をやめよ

問) 雇用対策をしながら、雇い止めをするのは政策的にも人道的にも道理に反する。今すぐ条例の「雇い止め条文」を撤廃すべきだ。

市長) 今年度様々な角度から検討していく。

○少人数学級の実現を都に求めよ

問) 都は昨年度から教育費の予算を133億円減らしている。同額維持で小学校低学年を30人学級にする事が出来る。

教育長) お金をかけなければ、教育条件の整備は図れない。国、都に求めたい。努力する。

○子どもの医療費を完全に無料にせよ

問) 通院1回200円の無料化を都に求めよ。

市長) 今後の課題として受け止める。

○国分寺駅南口東側スロープの現状は？

部長) 現在鋭意J Rと交渉をしている。

保育園待機児ゼロをめざせ

日本共産党国分寺市議団 川合 洋行

●小口事業緊急対策資金融資について

問) 小口事業資金融資は命綱だが、本店所在地が市内、事業所が国立市内、法人市民税は国立市に支払っている場合国分寺でも国立でも融資を受けることができない。条例改正を求める。

市民生活部長) 条例に想定されていなかったケースだ。研究し9月議会までに考えを示す。

●小金井市とのごみ共同処理について

問) 国分寺の焼却炉建て替えまでの検討期間は1年しかない。小金井市は約束の期限までに場所を決められなかった。小金井市か、第三の市か、市単独処理かの主体的な方針が必要だ。

市長) 二枚橋衛生組合の3市が東京都の調整で話し合いを進めている。その動きが表に出る時期ができるだけ早いよう願っている。

●認可保育園の誘致をすすめよ

問) 今年4月の待機児童数は213人、前年より55人増えている。市長は、「新たな保育施設をつくると潜在的な需要を掘り起す」と述べた。今でもその考えに変わりはないか。

市長) 新たな保育園をつくったから待機児が減るかという、それなら自分も保育園に預けてという動きが出てくることを申し上げた。

問) 潜在的な需要にこたえるのが公の責任だ。国分寺は圧倒的に保育定数が足りない、人口が同じ昭島市の半数以下だ。いま大事なことは、民間認可保育園の誘致だ。用地取得のための無利子融資制度をつくれ。

子ども福祉部長) 用地に公的支援がないのが大きな問題だ。用地にとどまらず民間が参入しやすい条件を早急に検討する。

必要な介護サービスを 利用できるよう改善を

市民サイド 亀倉 順子

問) 要介護認定方法が改訂され、要介護度に変化が生じた場合、従前の介護度も自己選択できる経過措置が実施されている。当事者等に充分説明が必要。調査員等の特記事項の記入がさらに重要になった。家族の聞き取りも十分にせよ。

福祉部長) 選択について充分説明する。認定調査員、ケアマネージャーに趣旨を徹底する。

問) 介護報酬が3%上がったが従事者の処遇改善には不十分だ。一方、利用者の利用限度額は変わらず、サービスの提供額に変化が生じ、利用制限者が生じることが必至だ。救済の対応を。

福祉部長) 推移を見守りながら対応に努める。

問) 高齢者生活支援ヘルパー事業の対象者を拡大し、対応すべき。速やかに規則改正をせよ。

福祉部長) 9月までに改正結果が出る様努める。

問) 市が実施している様々なヘルパー派遣事業で時給格差が生じている。撤退する事業所がある。検証し、是正すべきだ。

福祉部長) 日中一時支援事業は検討する。

子ども福祉部長) 適正な単価か検証する。

問) 保育において、「民設・民営」園の公的責任について、再度市長の見解を求める。

市長) 保育の質を確保すること。安定した経営、継続した運営が確保されるよう支援することだ。

問) 改正DV法では、被害者の同行支援が認められた。同行支援者の養成が急務だ。

市民部長) 市も人材育成が必要であり、同行支援者の養成とあわせて、今年度実施する。

問) 定額給付金はDV被害者等にも支給すべき。市外に逃れている人に情報が届くよう工夫を。

政策部長) 検討する。

改善を！

いずみホールの指定管理者の実績

市民サイド 釜我 健二

問) いずみホールに指定管理者制度が導入されて1年が経過した。しかし実績をみると、利用者の減少が目立ち、入場料収入も著しく減少している。改善をはかるべきではないか。また一つのジャンルに事業が偏っているのでは是正を。

市民生活部長) 厳正に対応していきたい。またバランスのとれたものになるよう配慮したい。

問) 市のスポーツ施設の指定管理者も1年が経過したが、市民の自主的活動が、指定管理者が行う事業によって狭められている実態もある。

これ以上それらの事業は増やすべきではない。

教育部長) 市民が本来利用する時間帯にこれ以上拡大することのないような方向で考えたい。

問) 保育所に入れたい待機児の解消のために、旧恋ヶ窪保育園暫定園舎の再利用が予定されているが、その次の計画をどう考えているのか。

子ども福祉部長) 次年度予算で具体化したい。

問) 国は保育制度を大きく変化させようとしている。基本構想検討協議会で、その内容について一定の議論を行ってもらうべきではないか。

子ども福祉部長) 情報提供まではできると思う。

問) 小金井市ごみ問題の進展には、小金井市議会の意思表示が不可欠だ。選挙等を考えると時間はない。両市長で詰めて結論を出すべきだ。

市長) 8月半ばには具体的内容が整う必要がある。日程をにらみつつ、しっかり交渉していく。

問) 「おもてなし事業」の組織で、市長を教育長に変更するとしても、政治倫理条例の趣旨に抵触すると考える。再考すべきではないか。

副市長) 内部で検証し、必要に応じて顧問弁護士とも相談をし、問題が起きない形で進めたい。

請願・陳情の提出について

請願・陳情はどなたでも提出できます。

平成21年第3回定例会(9月開会予定)からの審査を希望する方は8月12日(水)までに市役所第1庁舎3階議会事務局へ提出してください。

なお、それ以後提出された請願・陳情は、定例会後の閉会中の委員会からの審査になります。

※提出にあたっては、事前にご連絡ください。

調査担当 (内581)

次の定例会開催予定 議会はどなたでも傍聴できます。

平成21年第3回定例会は、9月1日(火)から開会の予定です。

※本会議は市役所第1庁舎3階議場で、委員会は同委員会室で、午前9時30分から開始予定です。

議事担当 (内468)

一般質問 質問事項・答弁の要旨

(仮称)子育て・子育て いきいき計画について

生活者ネット・市民クラブ 片畑 智子

問) 国の方針に則り、福祉のみならず保健、教育、医療、労働、環境、建設や道路、協働やまちづくりなど、あらゆる分野での取り組みを明記した「総合的な計画」との確認でよいか。

子ども部長) 全体を網羅した計画を考えている。

問) であるならば、当然、子育て・子育てにかかわる学校での取り組みも明記すべきと思うが。

子ども部長) 地域と関連する部分は入ると思うが、教育内容については別だと思っている。

問) そういう線引きが、国分寺市の子どもや家庭に対して共に支援する立場である「学校」と「市長部局」において、お互いにどのような取り組みをしているのか共有できない現状を生み出している。これまでも市の方針や計画で、環境教育や人権教育など教育内容にかかわる学校での取り組みが明記されてきたが、なかなか連携した実行がされていない。支援する側が縦割りの壁を崩せない、不整合な状況のまま、総合的かつ複合的な支援を実行できるとは思えない。この件については、公募市民を含めた策定委員会で検討していただきたい。

子ども部長) そのようにしたいと思う。

問) 計画策定にあたっては、子どもの成長の各ステージと照らし合わせ、総合的・体系的に施策や事業の見直しを行ってほしい。その際には、行政サービスの拡充だけで課題解決を図るのではなく、国の方針にある「地域の社会資源の効果的な活用の視点」と、様々な担い手による支援を広げていく「協働の視点」を持つことを求めたいが、いかがか。

子ども部長) その視点を持って進めていく。

学齢期の移動支援事業について

生活者ネット・市民クラブ 多良 京孝子

問) 障害者自立支援法の地域生活支援事業では市長が認めるときを除き、学校への移動支援は認められてない。しかし親の急病等の緊急時の利用の要望は非常に高く、基礎自治体として制度の隙間にある当事者の立場に立ったきめの細かい支援が必要であると考え。いかがか。

福祉保健部長) 対応できるようにしていきたい。

問) 相談可能な体制があることの周知が必要。

教育長) 教育委員会から学校のほうに周知をして、そういう事態が起きた時に校長、教職員からお話するのが一番身近であるように感じる。

問) ニーズを把握し、市としてどこまで何をや

るのかを精査したうえで、今年度策定協議会がスタートする障害者計画に盛り込むべきでは。福祉保健部長) 計画の中に位置づけをする。

☆都市農業振興について☆

問) 今年度「国分寺市都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン」の行動計画が策定される。策定の段階から教育委員会と連携し、学童農園拡充、学校給食の地場野菜の使用率アップ、各学校の環境教育に都市農業の視点の周知を。

教育長) プランの中に教育委員会との連携が盛り込まれており積極的に進めていく分野である。

☆子どもの施設の苦情処理相談体制について☆

問) 学童保育所、保育園、つくしんぼ、子ども家庭支援センターに第三者委員制度が設置されたが、しくみがわかりづらい上に利用者への周知が徹底されていない。新年度の説明会では広報物の配布と口頭の説明をルールとして位置づけ、さらに市のホームページにも載せるべき。

子ども福祉部長) そのように対応する。

必要なサービスが利用できる 介護保険制度に

日本共産党国分寺市議団 中山 幸子

●西武国分寺線踏切の安全対策は早期に

問) 道路3・4・6号線と国分寺線踏切の立体化に再検討を求めた議会の付帯決議。その上での周辺も含めた安全対策の具体案を示せ。

答) 付帯決議は重く受けとめ、平面交差が一番と判断する。日立門から府中街道まで相対的に考え、二重投資でないように秋までに結論出す。

●介護保険料を下げ、施設サービス拡充を

問) 前期からの課題の緊急ショートの入居待ちの特別養護老人ホームの整備計画は。

答) 「ショート」は今年度中に。特養は多床室含め129床で計画。参入業者の土地確保への支援等の条件整備が必要。都の支援も要望していく。

問) 介護保険制度はサービス増すと保険料が高くなる仕組み。多摩26市中値上げは国分寺市含め5市。今回は基準額で110円の値上げ。65歳以上の保険料で積み立てている、残りの準備基金と財政安定化基金を使い保険料の値下げを。

答) その見方もある。動向見て都に要望する。

問) 国の支出金・調整交付金5%全額で299円引き下げられる。あらゆる努力を。

答) 市長会として動いている。国にも要望する。

問) 市のアンケートでも利用料軽減の声は多い。多摩13市で実施している軽減策の復活を。

答) 今後PRに努める。

●生活保護面接相談員の体制強化を

問) 雇用破壊で生活困窮者が増加。3月議会でも増員を求めた。なぜこの時期なのか非正規職員なのか。相談室の増設と相談員は正規職員で。

答) 急激な相談増が想定できずに7月からの配置。国の補助金を活用し嘱託職員で対応。

市民の生活と環境を守る まちづくりを

日本共産党国分寺市議団 やなぎ 孝義

《3・2・8号線(36m道路)について》

問) まちづくりは住民合意が大前提だが、市の基本姿勢は。

担当部長) 「合意無くしてまちづくりなし」の指摘は、市も同様に考える。都に対してもその立場で求めていく。

問) 大気汚染・騒音など懸念される環境悪化についての対策は。

担当部長) 基準は満たされると考える。

※この後、大気汚染物質についての都自身の総量削減目標が達成されていないこと、環境影響評価に対して市民と市長が求めた改善意見の実行が極めて不十分であることを指摘し、市民の健康を守る強い姿勢を求めました。

問) 既存の生活道路・通学路との接続について、市は方針を持っているのか。

担当部長) 庁内での案が決定した。

問) 接続できる道路は何本あるのか。

担当部長) 案では基本的な考え方のみで、一本一本の接続計画は今後の課題だ。

※毎日使っている道路がどうなるのかということが、市民にとって切実な問題であることを指摘し、具体的な方針確立を求めました。

《ぶんバス等、公共交通の改善について》

問) ぶんバスの今後についての考えは。

都市建設部長) 新ルートを設置と、既存ルートの分割・増便が現状の課題となっている。

問) 民間既存バス路線の改善について、市としての今後の取り組みは。

都市建設部長) 事業者への要請も行ってきた。引き続き解決に向け努力する。

閉会中の委員会等開催予定

委員会はどこでも傍聴できます。

平成21年第2回定例会～第3回定例会の間に開催する委員会等は下記のとおりです。

記

6月4日(木) 代表者会議
12日(金) 議会運営委員会
23日(火) 代表者会議
7月14日(火) 総務委員会
15日(水) 厚生委員会
16日(木) 文教委員会
17日(金) 建設環境委員会
22日(水) ごみ対策特別委員会
23日(木) 国分寺駅周辺整備特別委員会

27日(月) 議会運営委員会

※委員会は市役所第1庁舎3階第1・2委員会室で、午前9時30分(17日の建設環境委員会は午後1時30分)から開始予定です。

議事担当 (内468)

一般質問 質問事項・答弁の要旨

市報のあり方 庁内連携のしくみ

生活者ネット・市民クラブ 梁川 律子

市報は市民に情報を伝える手段として重要な役割があることは誰もが承知しています。「市民が必要としている情報がわかりやすく、タイムリーに掲載されているか」ということを常に検証する必要があると考えます。

問) 市民生活への影響で重要な道路工事の年間予定を掲載する必要があると考えるが。

都市建設部長) 都道も含め、掲載する。

問) 市報内容、掲載の仕方など市民参加を行ないながら、「市報について」の評価、あり方を検討せよ。

政策部長) 市民意見を聞くことを検討する。

問) 児童・生徒だけではなく、教職員も含め身近な自治体のことを学習することは重要と考える。小・中学校に市報配布部数を増やし、学校教育での活用を考えることについては如何か。

教育長、教育部長) 市の状況を的確に把握し、教育活動に生かすことは重要。検討する。

問) 自治基本条例が施行され、「市民」定義は市で活動している在活者も含まれる。そのために、駅に市報を置かせてもらう事を検討せよ。

政策部長) 条例に則り、鉄道事業者と協議する。

庁内で連携して解決しなければならない課題が多くあります。しかし現在行われている連携の仕方は計画策定の際に行われているだけで、現実の市民生活の場面では連携が行われないまま、処理されていることが多々あります。

問) 各課連携を実のあるものにするために、各部長が出席する庁議で共有化する事を検討せよ。

政策部長) 庁議のあり方を早急に検討する。

その他、「地域福祉について」の質問をしました。

市長の庁舎建設決断は 財政判断失敗そのもの

無会派 甲斐 よしと

市長は庁舎の5年間スピード建設を北口再開発と平行実施を決断し、私は財政的に不可能と猛反対してきた。後に市長は庁舎即時建設を北口の事業費73億増のせいにして断念したが、実際現在市の負担増は16億にすぎない。そもそも私がレベルが高過ぎと申し北口計画に変更したのも、経費を下げると言って抑制できなかったのも市長自身であるにも関わらず、決断失敗の責任も明らかにせず、責任転嫁の表明は市政執行責任者として失格だ。市民文化会館建設決断断念に続き、財政運営判断の失敗の責任を求めたが、自らの失敗の責任を取る答弁は無い。

高齢者、特に独居の不安和らげ等、即時進めよ『高齢者保健福祉計画21～23年度』が策定され、「地域・社会の支えあい」が標榜され、一刻も早く望むが、その到達は遠い。その遠い目標は右手に持ち、左手には即効的な施策を講ずべきだ。まさに今、高齢で独居の方は現在、大丈夫であっても不安であふれている。例えば、ポットによる安否確認装置等を行う自治体もあるが、新聞配達所と市が提携して依頼者との新聞收受による確認という策もある。独居に限らず、多角的で、経費を抑え知恵を絞り、不安の払拭策や介護保険ボランティア制度等、参加も促す即効的な策を求めたところ、部長の「国分寺の高齢化を迎えるのはH47年と随分先のことで…」と呆れた答弁を述べた。私は今まさに特養待機者から先行き不安な方々がいっぱい直近の課題と申し、総務部長も前例ないと言う、課長1年で福祉保健部の経験すらない人を市長選直前にあえて部長にした市長の非常識を問うた。

遅々として進まぬ 諸課題の実態が鮮明に！

無会派 木村 徳

木村 = 市長は職員削減を成果として述べるが、8年間での正規・嘱託各職員数の推移は。

市長 = 正規は150人減。嘱託は146人増。※一方、超過勤務(残業)が大幅に増えており、実態は人件費改革はむしろ悪化しています。

木村 = 職員の人材育成・意識改革には業績評価制度の本格導入が必要と考えるが如何か。

総務部長 = まず人材育成基本方針を見直す。業績評価はおっしゃる通りだ。評価する側の能力を磨き、できるだけ早く導入をしたい。

木村 = 毎年度20億円の新規事業予算を確保という方針が、22年度11億円、23年度は9億円しか確保できない。不況に合わせて予算減額では、行革をやっていないということだ。改善を。

政策部長 = 従来は20億円確保をしており、市民ニーズも多様化しているの、それを踏まえて財政フレームを組み立て、財政運営にあたる。

木村 = 人道支援名目で小金井市のごみの受け入れ決定後、何故経過報告が議会にないのか。

環境部長 = 不徳のいたすところと反省をしている。※その後、質問中に「今、小金井市から連絡がきました」などという答弁がありました。

木村 = 市長就任から8年間で、事業計画は何年先送りにしたのか。

市長 = 18年度完成から26年度完成になり、8年だ。遅れたことは申し訳なく、大変迷惑をかけている。完成を目指して積み上げていく。

木村 = 再開発の今後の課題と、その解決策は。

開発部長 = 権利者に対する権利変換計画の認可が山である。王道はないが、全力で取り組み再開発を達成していく。

第2回定例会の議案の審議結果

第2回定例会には新規14件の議案が提出され、可決10件、同意3件、撤回1件となりました。

議案名	議案の要旨	結果
国分寺市議会委員会条例の一部を改正する条例について	関係法令の改正に伴う文言の整理を行う。	可決 全員賛成
ごみ対策特別委員会の設置について	ごみの減量、リサイクル及び清掃施設等のごみ問題に関し、特別委員会を設置し調査する。	〃 〃
監査委員の選任について	国分寺市監査委員の退職に伴い、後任に釜我健二氏を選任することに同意する。	同意 〃
監査委員の選任について	国分寺市監査委員の任期満了に伴い、後任に森末暢陽氏を選任することに同意する。	〃 〃
国分寺市建築審査会委員の選任について	国分寺市建築審査会委員の辞任に伴い、斉藤 正氏に委嘱することに同意する。	〃 〃
国分寺市職員定数条例の一部を改正する条例について	市長の事務部局の職員を583人に、教育委員会の職員を127人に、その他の部局の職員を合わせた合計を726人に改める。	可決 〃
国分寺市職員懲戒審査会設置条例について	職員の懲戒処分について調査し、審査する市長の附属機関を設置し、懲戒処分の公正性を確保する。	撤回
国分寺市義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について	義務教育就学児の医療費の一部負担金相当額を変更する。	可決 全員賛成
国分寺市事務手数料条例の一部を改正する条例について	長期優良住宅建築等計画の認定事務の手数料を定める。	〃 〃
平成21年度国分寺市一般会計補正予算(第3号)	教育研究指導に要する経費等の増により、313万7千円を増額し、歳入歳出それぞれ365億2,531万4千円とする。	〃 〃
平成21年度国分寺市受託水道事業特別会計補正予算(第3号)	浄水所補修工事費等の増により、1,030万円を増額し、歳入歳出それぞれ2億4,220万円と定める。	〃 〃
財産の譲渡について	適正な維持管理を図るため、民地内に設置した雨水浸透ますを使用者に譲渡する。	〃 〃
国分寺市職員懲戒審査会設置条例について	職員の懲戒処分について調査し、審査する市長の附属機関を設置し、懲戒処分の公正性を確保する。	〃 〃
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	平成21年6月に職員に支給する期末手当のうち、職員は20/100、再任用職員は10/100相当額を支給凍結する。	〃 〃

議会構成一覧表 (平成21年6月12日現在)

議長=須崎 宏 副議長=(欠 員) 監査委員=釜我 健二

1. 常任委員会・特別委員会等委員

名称	委員名 (○委員長 ○副委員長) (★議長 ☆副議長)	担当する仕事
議会運営委員会	○梁川 律子・星 文明・さの久美子 ○木村 徳・やなぎ孝義 亀倉 順子・新海 栄一	議事に関すること、議会だよりに関すること、その他議会運営に関すること
常任委員会	総務委員会 ○井沢 邦夫・片畑 智子・幸野おさむ ○釜我 健二・木村 徳・松長 孝	政策部、総務部、市民生活部、会計管理者、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会の所管に関することや、他の所管に属さないこと
	厚生委員会 ○中山 幸子・亀倉 順子・伊藤 太郎 ○甲斐よしと・梁川 律子・さの久美子	福祉保健部、子ども福祉部の所管に関すること
	建設環境委員会 ○木島 崇・森 喜行・やなぎ孝義 ○新海 栄一・星 文明・(欠 員)	環境部、都市建設部、都市開発部の所管に関すること
	文教委員会 ○三葛 敦志・須崎 宏・高橋りょう子 ○(欠 員)・多良京壱子・(欠 員)	教育委員会の所管に関すること
特別委員会	国分寺駅周辺整備特別委員会 ○新海 栄一・木村 徳・松長 孝 ○片畑 智子・甲斐よしと・(欠 員) 森 喜行・木島 崇・(欠 員) 多良京壱子・幸野おさむ	国分寺駅周辺地域の再開発整備等に関する調査及び対策を図ること
	ごみ対策特別委員会 ○亀倉 順子・梁川 律子・伊藤 太郎 ○やなぎ孝義・星 文明・さの久美子 三葛 敦志・中山 幸子・井沢 邦夫 釜我 健二・高橋りょう子・(欠 員)	ごみの減量、リサイクル及び清掃施設等のごみ問題に関すること
このほか、翌年度の予算を審査する「予算特別委員会」を第1回定例会に、議長を除く議員全員を委員として設置し、前年度の決算を審査する「決算特別委員会」を第3回定例会に、議長と監査委員を除く議員全員を委員として設置します。また、一般会計及び土地取得特別会計の補正予算を審査する「補正予算審査特別委員会」を各定例会・臨時会に必要に応じて設置します。		
代表者会議	★須崎 宏・星 文明・井沢 邦夫 ☆(副議長=欠員)・中山 幸子・甲斐よしと 釜我 健二・松長 孝	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項について協議又は調整すること
全員協議会	全議員	市政に係る重要事業・事件について協議又は調整すること

2. 一部事務組合等議会議員

名称	議員	担当する仕事及び組織
東京都十一市競輪事業組合議会	星 文明・松長 孝	自転車競走を行うため、国分寺、八王子、武蔵野、青梅などの11市で組織された組合の議会の議員
東京都四市競艇事業組合議会	星 文明・松長 孝	モーターボート競走を行うため、国分寺、小平、日野、東村山の4市で組織された組合の議会の議員
東京たま広域資源循環組合議会	(欠 員)	廃棄物の最終処分場の設置、管理及び焼却残さ等の処理に関する事務を共同処理するため25市1町で組織された組合の議会の議員
東京都後期高齢者医療広域連合議会	亀倉 順子	長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の運営主体とするため、都知事の許可のもと、東京都内62区市町村で組織する広域連合の議会の議員

3. 各種委員等

名称	議員	名称	議員
民生委員推せん会委員	梁川 律子・さの久美子	東京都国分寺市土地開発公社監事	井沢 邦夫
国分寺市青少年問題協議会委員	三葛 敦志・多良京壱子	国分寺市都市計画審議会委員	多良京壱子・やなぎ孝義 亀倉 順子・木島 崇 木村 徳・伊藤 太郎
国分寺市健康福祉サービス協会評議員	中山 幸子・井沢 邦夫	三多摩上下水及び道路建設促進協議会委員	第1(水道) 森 喜行 第2(下水) やなぎ孝義 第3(道路) 新海 栄一
三鷹・立川間立体化複々線促進協議会委員	木島 崇		